

## 日本微生物資源学会の次期理事の選出について

日本微生物資源学会では、役員改選の年の新年度の開始から総会までの運営空白期間の解消と、会員の学会運営に参加する機会の拡大のため、平成 28 年度の総会において役員の選出法を改正するための会則改正を行い、理事を選挙によって選出する体制を整備しました。これにもとづき、理事会では役員選出の実施方法に関する細則を作成し、平成 28 年 9 月 21 日の理事会で決議し、ホームページに掲載しました。学会はこの細則に則り、平成 29 年度と 30 年度の 2 年間で任期とする新役員を決定いたします。理事会は選挙管理委員会を設置し、平成 28 年 11 月 12 日に理事会において選挙管理委員として岡田早苗会員（元理事、木曾町地域資源研究所）、工藤卓二会員（元理事、国立研究開発法人理化学研究所バイオリソースセンター）、中川恭好会員（元理事、独立行政法人製品評価技術基盤機構）を決定いたしました。役員選出実施要領に基づき、選挙管理委員会によって以下の通り役員改選を実施いたします。会員の皆様からの理事候補者の推薦および立候補を受け付けます。詳細は学会のホームページ上でご確認ください。

学会の会則、細則が決定され、最初の理事改選になりますので、会員の皆様にはご協力をよろしくお願いいたします。

平成 28 年 12 月 9 日

日本微生物資源学会 会長  
江崎孝行

## 日本微生物資源学会の理事改選の実施について

日本微生物資源学会会則および細則に従い、平成 29 年度--平成 30 年度の理事の改選を以下の通り行います。

1. 理事候補者は、立候補した正会員および正会員によって推薦された正会員とします。正会員は立候補または一人の正会員を推薦できます。
2. 立候補または推薦を行いたい正会員は、平成 28 年 12 月 31 日までに、様式 1 に記入し、下記送付先に郵送でお送りください。
3. 推薦者は、被推薦者が候補者となり、選出された場合に理事に就任する意思があることをあらかじめ確認してください。選挙管理委員会からもあらためて確認します。
4. 理事の定数は会長を含め、12 人です。候補者が定数を超えた場合は、正会員による選挙により候補者の中から 12 名の理事を決定いたします。選挙では、正会員の会誌の送付先にお送りする選挙法の説明に従い同封の投票用紙と返信用封筒を用いて投票してください。
5. 理事候補者が 12 名に満たなかった場合は、細則第 1 条(6)に基づき、候補者全員を当選とし、新理事の互選により選出された会長は、正会員の中より理事候補者を推薦し、理事会の承認を受けて補充するものとします。

平成 28 年 12 月 9 日

日本微生物資源学会 選挙管理委員会

岡田早苗 (木曾町地域資源研究所)

工藤卓二 (理研バイオリソースセンターJCM)

中川恭好 (NITE バイオテクノロジーセンターNBRC)

立候補および推薦の郵送先：

292-0818 千葉県木更津市かずさ鎌足 2-5-8

独立行政法人製品評価技術基盤機構バイオテクノロジーセンター

中川恭好宛

封書表に「日本微生物資源学会次期理事立候補」または「日本微生物資源学会次期理事推薦」と明記

締め切り：平成 28 年 12 月 31 日の消印まで有効

(様式1)

## 日本微生物資源学会次期理事推薦書

被推薦者名(次期理事候補者名)：

立候補

所 属：

メール：

電 話：

承諾の確認： 承諾済み、 未承諾

(未承諾の場合、推薦が無効になる場合があります。)

立候補

推薦理由：

推薦者(会員名)：

所 属：

メール：

電 話：